

議 事 日 程 第 1 号

平成24年2月27日（月）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報第 1号 専決処分事件の報告について
- 日程第 4 承第 1号 専決処分事件の承認を求めることについて
- 日程第 5 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 6 平成24年度市政運営方針の説明
- 日程第 7 議第 1号 よねざわ市民ギャラリーの指定管理者の指定について
- 日程第 8 議第 2号 米沢市市税条例の一部改正について
- 日程第 9 議第 3号 平成23年東北地方太平洋沖地震による災害に係る被災者等に対する入湯税の課税の特例に関する条例の廃止について
- 日程第10 議第 4号 米沢市消防本部等設置条例等の廃止等について
- 日程第11 議第 5号 米沢市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第12 議第 6号 米沢市中央公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議第 7号 米沢市スポーツ推進審議会条例の設定について
- 日程第14 議第 8号 米沢市図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議第 9号 米沢市公有地の拡大の推進に関する法律第4条第2項第9号に規定する政令で定める規模の特例に関する条例の設定について
- 日程第16 議第10号 米沢市印鑑条例及び米沢市手数料条例の一部改正について
- 日程第17 議第11号 米沢市交通指導員設置条例の一部改正について
- 日程第18 議第12号 米沢市社会福祉法人助成の手続に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議第13号 米沢市障がい者施策推進協議会条例の一部改正について
- 日程第20 議第14号 米沢市介護保険条例の一部改正について
- 日程第21 議第15号 米沢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議第16号 米沢市暴力団排除条例の設定について
- 日程第23 議第17号 権利の放棄について
- 日程第24 議第18号 米沢市人工芝サッカー場グラウンド建設工事請負契約の締結について
- 日程第25 議第19号 特定事業（米沢市公営住宅塩井町団地建替等事業（1号棟））事業契約の

一部変更について

- 日程第 26 議第 20 号 米沢市市営住宅条例の一部改正について
- 日程第 27 議第 21 号 米沢市下水道条例の一部改正について
- 日程第 28 議第 22 号 平成 23 年度米沢市一般会計補正予算（第 8 号）
- 日程第 29 議第 23 号 平成 23 年度米沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 30 議第 24 号 平成 23 年度米沢市下水道事業費特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 31 議第 25 号 平成 23 年度米沢市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 32 議第 26 号 平成 23 年度米沢市立病院事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 33 議第 27 号 平成 24 年度米沢市一般会計予算
- 日程第 34 議第 28 号 平成 24 年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 日程第 35 議第 29 号 平成 24 年度米沢市後期高齢者医療費特別会計予算
- 日程第 36 議第 30 号 平成 24 年度米沢市介護保険事業勘定特別会計予算
- 日程第 37 議第 31 号 平成 24 年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計予算
- 日程第 38 議第 32 号 平成 24 年度米沢市青果物地方卸売市場費特別会計予算
- 日程第 39 議第 33 号 平成 24 年度米沢市下水道事業費特別会計予算
- 日程第 40 議第 34 号 平成 24 年度米沢市農業集落排水事業費特別会計予算
- 日程第 41 議第 35 号 平成 24 年度米沢市物品調達費特別会計予算
- 日程第 42 議第 36 号 平成 24 年度米沢市南原財産区費特別会計予算
- 日程第 43 議第 37 号 平成 24 年度米沢市三沢東部財産区費特別会計予算
- 日程第 44 議第 38 号 平成 24 年度米沢市水道事業会計予算
- 日程第 45 議第 39 号 平成 24 年度米沢市立病院事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	佐 藤 兵 議 員	2 番	高 橋 義 和 議 員
3 番	小 久 保 広 信 議 員	4 番	我 妻 徳 雄 議 員
5 番	木 村 芳 浩 議 員	6 番	高 橋 嘉 門 議 員
7 番	小 島 卓 二 議 員	8 番	高 橋 壽 議 員
9 番	白 根 澤 澄 子 議 員	10 番	佐 藤 忠 次 議 員
11 番	遠 藤 正 人 議 員	12 番	堤 郁 雄 議 員
13 番	工 藤 正 雄 議 員	14 番	齋 藤 千 恵 子 議 員
15 番	島 軒 純 一 議 員	16 番	海 老 名 悟 議 員
17 番	相 田 克 平 議 員	18 番	洪 間 佳 寿 美 議 員
19 番	相 田 光 照 議 員	20 番	中 村 圭 介 議 員
21 番	山 村 明 議 員	22 番	鈴 木 章 郎 議 員
23 番	山 田 富 佐 子 議 員	24 番	佐 藤 弘 司 議 員

欠席議員（なし）



出席要求による出席者職氏名

市 長	安 部 三十郎	副 市 長	町 田 富 保
会 計 管 理 者	渡 部 秀 丈	総 務 部 長	小 林 正 夫
企画調整部長	山 口 昇 一	市民環境部長	須 佐 達 朗
健康福祉部長	菅 野 智 幸	産 業 部 長	斎 藤 友 久
建 設 部 長	渡 部 修 一	総 務 課 長	菅 野 紀 生
財 政 課 長	船 山 弘 行	総合政策課長	我 妻 秀 彰
水 道 部 長	松 村 孝 義	病院事業管理者	芦 川 紘 一
市 立 病 院 長	加 藤 智 幸	消 防 長	渡 辺 克 己
市 事 務 局 長			
教 育 委 員 会 長	高 橋 英 機	教 育 長	原 邦 雄
教 委 員			
教育管理部長	神 田 仁	教育指導部長	土 屋 宏

農業委員会会長 伊 藤 精 司

選挙管理委員会
委員長 金 屋 慶 助

代表監査委員 高 野 欽 一

農業委員会
事務局 長

選挙管理委員会
事務局 長

監査委員
事務局 長

黒 田 淳

唐 澤 一 義

佐 藤 利 信

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長 根 津 文 男

副 主 幹 兼
議事調査係長 高 野 正 雄

主 査 堤 治

事 務 局 次 長 吉 田 博 美

庶 務 係 長 松 田 順 子

主 任 後 藤 誠 一

平成 2 4 年 3 月 定 例 会 日 程

会 期	月 日	曜 日	開議時刻	会 議 名	場 所	上程・付託			運 営
						議 案	発 議	請 願	
1	2/27	月	午前 10 時	本 会 議	本会議場	42		2	市政運営方針説明 議案上程説明
2	2/28	火		休 会					(議案調査)
3	2/29	水	午前 10 時	本 会 議	本会議場				代表質問
4	3/1	木	午前 9 時	本 会 議	本会議場	1			代表質問 追加議案上程説明 議案付託、請願付託
5	3/2	金	午前 10 時	本 会 議	本会議場				一般質問
6	3/3	土		休 会					
7	3/4	日		休 会					
8	3/5	月	午前 10 時	予算特別委員会	委員会室	6			議案審査 (補正)
9	3/6	火	午前 10 時	総務文教常任委員会	委員会室	9		1	議案審査、請願審査
10	3/7	水	午前 10 時	民生常任委員会	委員会室	7			議案審査
11	3/8	木	午前 10 時	産業建設常任委員会	委員会室	5		1	議案審査、請願審査
12	3/9	金	午前 10 時	予算特別委員会	委員会室	13			議案審査 (1、2 款)
13	3/10	土		休 会					
14	3/11	日		休 会					
15	3/12	月	午前 10 時	本 会 議	本会議場				予算特別委員長報告 (補正)
			本会議終了後	予算特別委員会	委員会室				議案審査 (3～5 款)
16	3/13	火	午前 10 時	予算特別委員会	委員会室				議案審査 (6～8 款)
17	3/14	水	午前 10 時	予算特別委員会	委員会室				議案審査 (9～13 款・歳入)
18	3/15	木	午前 10 時	予算特別委員会	委員会室				議案審査 (特別・企業会計)
19	3/16	金		休 会					(中学校卒業式)
20	3/17	土		休 会					
21	3/18	日		休 会					(小学校卒業式)
22	3/19	月	午前 10 時	悪臭問題特別委員会	委員会室				所管調査
23	3/20	火		休 会					(春分の日)
24	3/21	水	午前 10 時	議会運営委員会	委員会室				会議運営の協議
25	3/22	木		休 会					
26	3/23	金	午前 10 時	本 会 議	本会議場	1	2		各常任委員長報告 予算特別委員長報告 (当初) 悪臭問題特別委員長報告 発議、追加議案上程説明

午前10時00分 開会・開議

○佐藤 兵議長 ただいまの出席議員は24名であります。

去る2月20日招集告示されました平成24年3月定例会はここに成立いたしました。

ただいまから平成24年米沢市議会3月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第1号により進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○佐藤 兵議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、私より指名をいたします。

7番 小 島 卓 二 議員

14番 齋 藤 千恵子 議員

24番 佐 藤 弘 司 議員

以上3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○佐藤 兵議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日から3月23日までの26日間と定めたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 兵議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から3月23日までの26日間と決定いたしました。

日程第3 報第1号専決処分事件の報告について

○佐藤 兵議長 次に、日程第3、報第1号専決処分事件の報告についてを議題といたします。

この件について御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 兵議長 質疑を終結いたします。

本件は報告事項でありますので、御了承をお願いいたします。

日程第4 承第1号専決処分事件の承認を求めることについて

○佐藤 兵議長 次に、日程第4、承第1号専決処分事件の承認を求めることについてを議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました承第1号専決処分事件の承認を求めることについて説明いたします。

処分第2号平成23年度米沢市一般会計補正予算（第7号）は、今冬の大雪に伴う道路などの除排雪に要する経費の増額を行うため処分したものであります。

以上は緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定により、その承認を求めるため提案するものであります。

何とぞ御了承賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○佐藤 兵議長 ただいまの市長説明に対し、御質

疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 兵議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

承第1号を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 兵議長 御異議なしと認めます。

よって、承第1号は承認することに決まりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 兵議長 質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。諮問第1号に同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 兵議長 御異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は同意することに決まりました。

.....

.....

日程第5 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について

○佐藤 兵議長 次に、日程第5、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について説明いたします。

人権擁護委員の佐藤攻氏及び高橋敬一氏は、来る6月30日にその任期が満了となりますが、山形地方法務局からその後任委員の候補者について推薦の依頼がありましたので、引き続き佐藤攻氏を、新たに長岡克典氏を同委員候補者として推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるため提案するものであります。

何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○佐藤 兵議長 ただいまの市長説明に対し、御

日程第6 平成24年度市政運営方針の説明

○佐藤 兵議長 次に、日程第6、平成24年度市政運営方針の説明を願います。安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 平成24年市議会3月定例会の開会に当たり、私の市政運営に関する所信の一端と新年度の主要施策及び予算の概要について御説明申し上げます。

昨年の3月11日に発生した東日本大震災は、発生から間もなく1年を経過しようとしています。地震や津波によって被災され、仮設住宅での生活を余儀なくされている方や、放射線の問題からいまだ故郷に戻ることができない数多くの方々がおられることから、一刻も早い被災地の復旧と復興がなされることを願ってやみません。

本市においては、地震による直接的な被害は少なかったものの、原発事故による放射線への不安など、風評被害を含めた地域の生活や経済活動への影響は深刻なものでした。そうした中においても、市民同士の助け合いがなされたほか、県外からの避難者や被災地に対する温かい御支援をいただき、心から感謝申し上げます。

この大地震は、希薄となりがちな地域社会におけるつながりやきずなの大切さを浮き彫りにし

ただでなく、国家のエネルギー政策のあり方を初めとする私たちのこれまでの価値観に大きな疑問を投げかけました。間もなく新年度を迎えるに当たり、新しい価値観による政策転換が必要になっているとの認識に立ち、私たちはみずからの発想と努力で地域の発展と自立を図っていかねばならないと考えています。新年度は、そのような地域社会づくりを目指す第一歩となる節目の年であり、私は四つの基本方針を掲げて市政運営に全力で取り組んでいきます。

一つ目は、雇用を創出し、地域経済を活性化させるための産業振興についてです。そのための具体策が、国が新成長戦略の中で掲げるグリーンイノベーションの一翼を担う有機エレクトロニクスの推進であり、昨年の山形大学有機エレクトロニクス研究センターのオープンに続き、今後基礎研究から実用化へとつなげていくための有機エレクトロニクスイノベーションセンターの建設や、現在同大学が国に申請しているリチウムイオン電池研究実証施設設置への支援を通して、新たな産業づくりを推進していきます。

さらに、すぐれた独自の技術や特許を持った地元企業の活性化対策を並行して進め、雇用の拡大につなげていきます。また、山形県立米沢女子短期大学においては、平成26年度の新設を目指した4年制課程である管理栄養士養成課程の整備がいよいよ具体的に始動しますので、本市としても県当局と十分に連携を図りながら、支援策を講じ、地域の食品関連企業との連携による産業振興や有意な専門職の地域雇用の拡大につなげていけるよう、大きな期待を持って取り組んでいきます。

二つ目は、コンパクトなまちづくりの推進についてです。本市が重要課題として取り組んでいる中心市街地活性化のための事業として、新年度には新たなスポーツ交流拠点施設として広域的な利用も期待される人工芝サッカー場や、（仮称）まちなか歴史公園の整備が完了する予定となっています。また、中心市街地の新たな文化交流拠

点として、図書館と市民ギャラリーの機能をあわせ持つ新文化複合施設の実施計画にも着手し、本市のまちなかの「顔」と「城下町らしさ」の再生を目指して本格的に始動していきます。

三つ目は、安心・安全のまちづくりの推進についてです。まちづくりにおける防災対策のあり方を大きく変えた東日本大震災を受けて、本市の地域防災計画についても国、県の動向を踏まえた上で見直しを行うほか、各町内や地域における自主防災組織の設立を推進し、コミュニティ防災力を高めるなど、防災体制の構築に努めていきます。また、4月1日からスタートする消防の広域化を円滑に進めるとともに、第四中学校増改築事業を初め、小中学校施設の耐震化を進めていきます。

四つ目は、市民こそ主役のまちづくりのさらなる推進です。この4月に開館予定の中部コミュニティセンターをもって、市内全地区へのコミュニティセンターの設置が完了します。今後は、地域活動の拠点である各コミュニティセンターを単位として、自分たちの住む地域を住民みずからの手によってよくしていくという地域づくりへと展開していくために、新年度はその仕組みづくりに着手していくほか、市民と行政が一緒になってまちづくりをしていくという気運や、市民みずからがまちづくりに参画しようという意識をさらに高めながら、「市民こそ主役」のまちづくりを着実に進めていきます。

一方で、このような基本方針に基づくまちづくりを進めるに当たり、市民一人一人が大切にされているという実感が持てるまちにするため、行政にはこれまでの取り組みをさらに深く掘り下げていくことが求められています。新年度からの5年間を取り組み期間とする新行財政改革大綱を基軸とした行財政改革のさらなる推進と並行しながら、市民のために力を尽くし、市民満足度をより一層高める行政体を目指し、邁進していきます。

次に、新年度に取り組む主な施策について御説

明申し上げます。

初めに、協働と交流のネットワークが広がるまちづくりについて申し上げます。

私たちのまちは私たちの手でつくるという市民との協働によるまちづくりをより一層促進していくため、引き続き協働推進市民会議を開催し、市民と市がともに地域の問題解決に取り組む協働提案制度や協働の担い手たる市民活動団体を育成するための市民広域活動支援補助事業を実施するほか、まちづくり人財養成講座やまちづくりプランナー創出事業などを行っていきます。

また、新年度は市民憲章制定50周年に当たることから、その記念事業の実施に対して支援を行います。

次に、創造性豊かで活力ある産業のまちづくりについて申し上げます。

本市の雇用情勢は回復基調にあるものの、ハローワーク米沢管内の有効求人倍率はいまだ低水準にあることから、今年度から実施している雇用創出協議会による雇用創出推進事業を継続し、雇用の安定に向けた取り組みを実施していきます。

工業の振興については、山形大学が国際的な研究拠点となっている有機エレクトロニクス関連分野に地域の産業界から大きな期待が寄せられています。このため、先ほど申し上げました山形大学の有機エレクトロニクスイノベーションセンターの整備に対する支援のほか、国内外の企業が次世代照明として製品化を進めている有機ELについて、市内の企業が製造する照明用サンプルパネルを活用しようとする地元企業に対して補助するなど、有機ELの製品開発への支援やPRを継続して進めます。また、昨年度配置したもののづくり産学連携専門員による地元企業の産学共同研究や他企業との事業化に向けたマッチング支援などを通して中小企業の活性化対策を進めるほか、オフィス・アルカディアなどへの企業誘致についても積極的に推進していきます。

商業の振興については、地元製品の消費拡大と

商店街振興の促進を図るため、米沢市商店街連盟の協力のもと、新たに1店舗1名物開発事業などを支援するとともに、空き店舗対策や若者の起業化に向けた取り組みを支援します。

観光の振興については、東日本大震災後の落ち込んだ観光入り込み客数の回復を目指すため、米沢上杉まつり、上杉雪灯籠まつりの二大まつりのほか、昨年までの秋まつりを定着させ、米沢らしい催しとして県内外に広く発信する「(仮称)なせばなる秋まつり」を開催するなど、関係団体と連携しながら観光客の誘致対策を強化していきます。また、観光客に長く市内をめぐっていただく滞在型観光を推進するため、松が岬公園内に観光案内所等の観光基盤の整備を進めるとともに、まちなか歩き周遊の促進や史跡めぐり観光バスの運行など、ソフト事業も並行して充実させていきます。

本市の農業については、農業従事者の減少や高齢化、農畜産物価格の低迷により経営は依然として厳しく、また中山間地では猿などによる農作物被害が深刻化しているほか、耕作放棄地の拡大も懸念されています。このため、国の農業者戸別所得補償制度を引き続き円滑に推進するとともに、モンキーDogを組み合わせた猿などの有害鳥獣対策事業をより強化するほか、経営改善意欲の高い農業者や農業後継者、新規就農者が行う新規作物の導入や新商品開発などの6次産業化への取り組みに対して市独自の支援を継続し、農業経営の改善と農業、農村の活性化を図っていきます。また、米沢おしょうしなショップ事業などにより、本市の安全で魅力的な農畜産物の情報を積極的に発信するとともに、伝統野菜など地場食材の活用を促進し、販路拡大や地域特産物の振興に取り組んでいきます。

林業の振興については、森林整備の意欲向上や林業の持続的な発展に向け、地元産材や木質バイオマス等の森林資源の利用拡大と林内路網整備や間伐・保育を推進していくとともに、松くい虫

やナラ枯れ等の森林病虫害防除に継続して取り組んでいきます。

次に、優れた人材と豊かな心をはぐくむ学びのまちづくりについて申し上げます。

まちづくりの原点は人づくりにあるとの理念のもと、市民一人一人が学び、成長していくことは地域の活力の維持や発展の礎となります。

昨年の東日本大震災の折には、幸いにも大きな被害は発生しませんでした。御承知のとおり、築後50年を経過し老朽化の著しかった第四中学校については、校舎の一部にひびが入り、その後の耐震診断の結果、耐震性能が低いことが判明したため、校舎の使用を中止としました。1月からは、仮設校舎において授業を行っている状況にあります。地域の子供たちのために一日も早い学習環境の改善を図る必要があることから、平成26年度中の校舎及び屋内運動場の全面増改築の完成に向けて、基本計画と実施計画等を進めています。また、児童・生徒が大半の時間を過ごし、災害時の地域避難場所ともなる小中学校施設については、急務となっている安全確保を図るため、早期完了を目指し、着実に耐震化事業を実施していきます。

学校教育の充実については、子供たちを取り巻く社会の変化や本市の抱える教育課題の解決を図りながら、子供たちの「生きる力」のさらなる育成に取り組んでいきます。感性豊かな心と健やかな体の育成を図るため、スクールガイダンスプロジェクトⅣ事業や道德教育の充実に加え、学校給食における地産地消を一層推進するとともに、確かな学力の定着に向けて学力の基礎となる読書活動を引き続き推進するほか、学習チューター派遣事業等を実施します。また、未来を担う子供たちのための豊かな学びをつくる学校づくりを目指して、小中学校の適正規模・適正配置に向けた基本計画については、昨年度に答申をいただいた基本方針に基づき新年度内に策定し、関係する地域の方々と協議を行うための準備を進めてい

きます。

学園都市の推進については、先ほど申し上げました山形県立米沢女子短期大学への管理栄養士養成課程設置に係る支援を行うほか、セカンドホーム事業の実施や学園都市推進協議会と歩調を合わせながら、山形大学工学部、米沢女子短期大学と地域を結びつける事業の継続などにより、活気あふれる学園都市づくりを推進していきます。

社会教育・生涯学習の推進については、市民自主運営組織としてひとり立ちした米沢鷹山大学による市民の生涯学習活動を支援するほか、市内全地域に整備されたコミュニティセンターを今後の地域づくりや社会教育活動の拠点として、その機能の充実を図っていきます。

スポーツの振興については、本年秋の供用開始を目指し、人工芝サッカー場の整備を着実に進め、その完成を記念したイベントを開催するなど、スポーツによる交流の促進を図るほか、体育協会及び関係団体等と連携しながら競技力の向上に努めていきます。

文化の振興については、新たな文化交流拠点として、中心市街地へ整備を計画している図書館と市民ギャラリーの機能をあわせ持つ新文化複合施設の基本設計と実施設計等を行う一方、平成26年度に本施設が開館するまでの間の市民ギャラリーの代替施設を既存の大型商業施設内に整備するとともに、新図書館の開館に向けて蔵書の充実などの準備を進めています。また、本市の貴重な歴史資産を適正に保存するとともに、新たな観光資源や地域づくりに活用するため、国の史跡指定に向けて舘山城跡等の保存整備を進めます。

次に、暮らしと自然が調和するまちづくりについて申し上げます。

私たちは豊かな四季、清らかな水、美しい緑に包まれ、恵まれた自然環境で日々の生活を送っています。これを守り、次世代に継承していくためにも、米沢らしさを生かした美しいまちづくりを進める必要があります。

市民の生活環境に大きな影響を及ぼす公害については、関係法令等に基づく処理に加え、県とも連携強化を図り、公害防止対策等を推進していきます。とりわけ、南原地区で操業する2社を発生源とする悪臭問題に関しては、原因業者に対して今後とも法令等の遵守はもちろんのこと、さらに減臭効果のある適切な対策を講じるよう、社会的、道義的責任を含めた指導や監視を徹底し、早期の全面解決を図ります。また、従前からの地球温暖化防止対策や環境保全意識の高揚施策等に加え、東日本大震災を契機として再生可能エネルギーの必要性が飛躍的に高まっていることから、各家庭の住宅用太陽光発電システム設置に対する支援を大幅に拡充します。

上水道については、このたび策定を進めている第3期水道事業中期経営計画に基づき、より一層効果的な企業経営を進めるとともに、新たに田沢簡易水道の上水道との統合整備を行うなど、今後ともライフラインとして安心・安全な水道水の供給に努めます。

下水道については、快適で良好な生活環境と公共用水域の水質保全を進めるため、引き続き東部地区を中心に污水管渠の整備を進めるとともに、普及促進補助制度を新たに設け、水洗化率の向上を図ります。また、下水道施設長寿命化計画に基づき、老朽化した米沢浄水管理センターの処理設備の計画的な改築を行います。

雪対策については、冬期における安全な交通の確保と快適な市民生活の実現のため、「ていねい除雪」をさらに進めるとともに、流雪溝の計画的な整備を進めます。

次に、だれもが安心して安全に暮らせるまちづくりについて申し上げます。

少子高齢化や人口減少は、社会の存立基盤にかかわる深刻な問題であります。そのためにまず、仕事と家庭の両立や家庭における子育てを支える支援策を充実させ、安心して子供を産み育てることができる環境を構築することが重要な課題

となります。このため、新年度から子育てに対する経済的負担をより軽減するため、現在は就学前の乳幼児に対して行っている外来診療分の医療費の軽減措置を小学1年生までに拡充し、子育て支援医療給付の充実を図ります。また、認可外保育施設に2人以上の乳幼児が同時に入所している場合、この保育料の割引をしている認可外保育施設に対する支援を新たに実施するとともに、放課後児童クラブの施設借上料の支援拡充や、待機児童の解消に向けた保育所の増改築と認可外保育施設の耐震化への支援などを行っていきます。さらに、避難者支援策として1月に開所した避難児童を対象とした保育所の運営についても、引き続き支援していきます。一方、出逢いの機会をつくり結婚につながる活動を支援するため、出逢いの機会づくり応援委員会事業や、農業後継者結婚対策など、結婚支援活動事業を継続して進めます。

高齢者福祉については、現在高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画の策定を進めているところであり、これらの計画に基づいて高齢者福祉施策の実施や介護保険の円滑な運営を行っていきます。また、国の住民生活に光をそそぐ交付金を活用した高齢者見守り支援事業やあんしん電話事業、愛の一声事業等を引き続き実施するほか、地域包括支援センターの機能をより充実させながら、高齢者の安心な在宅生活を支援します。

地域福祉、障がい者福祉については、地域福祉計画及び障がい者計画に基づき、だれもが自立し安心して暮らせるまちづくりや支え合いの地域づくりを目指し、障がい福祉サービスの提供体制の充実を図るほか、関係機関と連携を図りながら、発達障がい児の相談に応じ、親子ともにサポートを行っていきます。

健康づくりの推進については、受診率35%以上を目標としてがん検診事業の拡充を図るほか、新たに肝炎ウィルス検診の受診率向上に向けた取り組みを強化するなど、健康診査の内容を充実させていくとともに、母子保健の新たな支援策とし

て特定不妊治療費の一部補助を行います。

市立病院については、医療の高度化・多様化に対応しつつ、地域に必要な医療を提供するため、現在改定中の市立病院中長期計画等に基づいた取り組みを着実に推進するとともに、老朽化した病院の建てかえに向けた内部検討を進めます。

消防や防災などの安全確保の分野については、東日本大震災の教訓から長井盆地西縁断層帯に起因する地震などあらゆる危機を想定し、地域防災計画の見直しや市指定避難所への災害時対応の発電機の整備、さらに孤立の危険性のある集落への衛星電話の整備など、防災機能の強化を一層推進するとともに、自主防災組織の組織率向上によるコミュニティ防災力の向上を図ります。また、消防広域化による消防体制の基盤の強化と効率化に努めます。

次に、美しく利便性の高い快適なまちづくりについて申し上げます。

広域交通ネットワークの形成は、地域間交流の促進と魅力ある定住環境を整備する上で極めて重要な課題です。特に、順調に整備が進んでいる東北中央自動車道については、その早期完成に向け引き続き関係機関に整備促進を強く働きかけるとともに、主要地方道米沢高畠線との交差点に設置する（仮称）米沢中央インターチェンジについても、東北中央自動車道との同時完成に向けた要望活動をより強力に実施します。また、市道金池五丁目春日四丁目線道路改良事業や、新年度に完了する予定の国道13号米沢拡幅関連の市道整備等を引き続き推進します。

景観形成については、景観計画に基づき、景観形成重点地区及び景観重要建造物等の指定の拡大やその支援など、本市独自の景観施策をより一層推進するとともに、新年度には寺院群都市会議に加盟する8都市が一堂に会し意見の交換を行う「寺町サミット in 米沢」を開催するなど、寺町を生かしたまちづくりを推進していきます。

情報通信技術の活用については、全庁オンライ

ン化による効率的な財務会計システムへの更新を進めるとともに、戸籍電算システムの導入を図るほか、住民税申告支援システム導入に向けた準備に取り組みます。

住環境の整備については、快適な住環境の整備を図るため、引き続きPFI事業により公営住宅塩井町団地建替等事業として3号棟の施設整備に取り組むとともに、このほかの市営住宅についても公営住宅ストック総合活用計画に基づき、計画的かつ効率的な改善等を実施します。また、新たに木造住宅の耐震化推進のため、耐震改修工事費用の一部を補助するほか、若者を中心とした人口定住を推進するため、UIJターン者の住宅取得を支援します。

次に、これら施策を実施するために編成した本市の新年度予算の概要について御説明申し上げます。

歳入のうち市税総額については、税制改正や景気動向等を考慮し、平成23年度当初予算に比べて3.0%増の104億5,000万円を計上しました。また、地方交付税については、同じく2.3%増の87億5,000万円を計上しました。市債については、同じく39.4%減の26億3,540万円を計上しました。このうち、1億6,670万円は借りかえに伴うものであり、16億780万円は臨時財政対策債です。

歳出については、行財政改革の推進に最大限に取り組み、事務事業等の徹底した見直しにより経費の抑制に努めながら、まちづくり総合計画第4期実施計画を確実に推進するために必要な事業費を計上しました。なお、不足する財源については、財政調整基金及び公共施設等整備基金の取り崩しによって対応することとしました。

この結果、一般会計予算総額は、平成23年度当初予算比6.5%減の334億2,000万円を計上しましたが、特殊要因である借換債を除いた実質的な対前年度比は5.4%の減となります。また、特別会計全体では5.0%増の205億1,523万1,000円、企業会計全体では1.5%増の108億1,228万9,000円を

計上したところです。

冒頭でも述べましたが、東日本大震災の発生によって、それまで一生懸命に地域づくりに励んできた福島県の自治体が、原発事故の結果住民も役場もふるさとを離れざるを得ない状況に陥っている様子を見ると、また米沢市を含む隣県自治体においても放射線不安や経済被害を受けたことを考えるとき、地方自治体は現在その真価を問われる局面にあることを強く感じるものです。

「天地人」の放送以来掲げてきた「愛と義のまち」の精神は、このたびの大震災において市民による避難者支援、被災地支援の活動によって実践され、共感へと至りました。これからも「愛と義のまち」の旗をさらに高く掲げながら、よりよいまちづくりに努力していく考えです。

議員各位の、そして市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○佐藤 兵議長 ただいまの市長説明に対する代表質問は、2月29日から行います。

.....

**日程第7 議第1号よねざわ市民ギャラリー
一の指定管理者の指定について
外38件**

○佐藤 兵議長 次に、日程第7、議第1号よねざわ市民ギャラリーの指定管理者の指定についてから、日程第45、議第39号平成24年度米沢市立病院事業会計予算までの議案39件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました議第1号から議第39号までの39案件について説明いたします。

初めに、議第1号よねざわ市民ギャラリーの指

定管理者の指定について説明いたします。本案は、よねざわ市民ギャラリーの管理を行わせる指定管理者について、平成24年6月1日から期間を定めて指定するため提案するものであります。

次に、議第2号米沢市市税条例の一部改正について説明いたします。本案は、地方税法の一部改正等に伴い、東日本大震災の復興財源として平成26年度から平成35年度までの期間、個人の市民税の均等割について引き上げを行うなど、所要の改正を行うため提案するものであります。

次に、議第3号平成23年東北地方太平洋沖地震による被害に係る被災者等に対する入湯税の課税の特例に関する条例の廃止について説明いたします。本案は、東日本大震災の被災者等に係る入湯税の課税免除措置の期間が終了するため、提案するものであります。

次に、議第4号米沢市消防本部等設置条例等の廃止等について説明いたします。本案は、置賜2市2町の消防広域化に伴い、本市の消防本部に関する条例を廃止するほか、関係条例について所要の改正及び規定の整備を行うため、提案するものであります。

次に、議第5号米沢市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について説明いたします。本案は、中部コミュニティセンターについて住居表示の付番に伴い位置表記を変更するとともに、室名の一部を地域で決定した名称に変更するため提案するものであります。

次に、議第6号米沢市中央公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について説明いたします。本案は社会教育法の一部改正に伴い、公民館運営審議会委員の委嘱に関する事項を定めるほか、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第7号米沢市スポーツ推進審議会条例の設定について説明いたします。本案は、スポーツ振興法の全部改正に伴い、スポーツ推進審議会

の運営に関し必要な事項を定めようとするため提案するものであります。

次に、議第8号米沢市図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について説明いたします。本案は、図書館法の一部改正に伴い、市立米沢図書館協議会の委員の任命に関する事項を定めるほか、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第9号米沢市公有地の拡大の推進に関する法律第4条第2項第9号に規定する政令で定める規模の特例に関する条例の設定について説明いたします。本案は、公有地の拡大の推進に関する法律及び公有地の拡大の推進に関する法律施行令の一部改正に伴い、必要な事項を定めるため提案するものであります。

次に、議第10号米沢市印鑑条例及び米沢市手数料条例の一部改正について説明いたします。本案は、住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴う所要の改正を行うほか、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第11号米沢市交通指導員設置条例の一部改正について説明いたします。本案は、交通指導員の任期を改めるとともに、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第12号米沢市社会福祉法人助成の手続に関する条例の一部改正について説明いたします。本案は、社会福祉法の一部改正に伴い、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第13号米沢市障がい者施策推進協議会条例の一部改正について説明いたします。本案は、障害者基本法の一部改正に伴い、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第14号米沢市介護保険条例の一部改正について説明いたします。本案は、介護保険法で3年ごとに見直すこととされている介護保険の保険料率の改定を行おうとするほか、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第15号米沢市病院事業の設置等に関す

る条例の一部改正について説明いたします。本案は、米沢市立病院の精神病床を減少しようとするため提案するものであります。

次に、議第16号米沢市暴力団排除条例の設定について説明いたします。本案は、暴力団による市民活動への不当な影響を排除し、市民の安全で平穏な生活を確保するために、必要な事項を定めるため提案するものであります。

次に、議第17号権利の放棄について説明いたします。本案は、補助金の返還を請求する権利を放棄するため提案するものであります。

次に、議第18号米沢市人工芝サッカー場グラウンド建設工事請負契約の締結について説明いたします。人工芝サッカー場グラウンド建設工事は、本市のスポーツの推進を目指し実施するものであり、米沢総合公園内に面積2万1,000平方メートルのサッカーコートなどを建設しようとするものであります。契約につきましては、公募型指名競争入札による契約とし、公募及び審査の上特定建設工事共同企業体5者を指名し、入札を行った結果、奥・我妻特定建設工事共同企業体、代表者東京都台東区三筋一丁目10番4号奥アンツーカー株式会社東京支店支店長勝川信俊が3億8,911万50円で落札し、仮契約を締結いたしましたので、本契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

次に、議第19号特定事業（米沢市公営住宅塩井町団地建替事業（1号棟））事業契約の一部変更について説明いたします。本案は、平成21年6月定例会で議決された特定事業（米沢市公営住宅塩井町団地建替等事業（1号棟））事業契約について、契約の一部を変更する必要があるため提案するものであります。

次に、議第20号米沢市市営住宅条例の一部改正について説明いたします。本案は、公営住宅法の一部改正に伴い、入居者資格を整備するまでの間、その取り扱いを従前のとおりとしようとするため提案するものであります。

次に、議第21号米沢市下水道条例の一部改正について説明いたします。本案は、下水道法施行令の一部改正に伴う所要の改正を行うため提案するものであります。

次に、議第22号から議第26号までの補正予算5案件について説明いたします。

まず、議第22号平成23年度米沢市一般会計補正予算（第8号）は、事業費の確定に伴う精算などにより、事業費2億1,979万5,000円を減額補正しようとするものであり、この結果、補正前と合わせた一般会計の予算総額は370億8,777万9,000円となります。

その主な内容としましては、予定外退職者に係る退職手当や道路除排雪に要する経費、国の3次補正予算を活用した事業費などの増額補正のほか、各事業費の精算補正やそれに伴う国・県支出金、地方債などの特定財源の精算補正をしようとするものです。

一般財源の補正につきましては、公共施設等整備基金繰入金の減額補正のほか、市税や退職手当基金繰入金などの増額補正をしようとするものです。また、上郷小学校増改築事業に係る継続費の変更とともに、10件の繰越明許費と1件の債務負担行為の追加をしようとするものです。

次に、特別会計であります、議第23号平成23年度米沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第3号）は、山形県後期高齢者医療広域連合への保険料と負担金の額の確定に伴う精算補正などをしようとするものであり、議第24号平成23年度米沢市下水道事業費特別会計補正予算（第2号）は、事業費の精算補正などのほか2件の繰越明許費の追加をしようとするものであります。

次に、企業会計であります、議第25号平成23年度米沢市水道事業会計補正予算（第1号）は、過年度損益修正損の増額補正をしようとするものであり、議第26号平成23年度米沢市立病院事業会計補正予算（第2号）は、予定外退職者の退職給与金や診療材料費の増額補正などをしようとする

するものであります。

次に、議第27号から議第39号までの平成24年度各会計予算につきましては、さきに市政運営方針でその概要を申し上げましたので、その説明を省略させていただきます。

以上が、本定例会に提案申し上げました第1号から第39号までの議案の概要であります。詳細につきましては、議事の進行に従い各所管部長等から説明させますので、よろしく御審議の上御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○佐藤 晃議長 ただいまの市長説明に対する代表質問等は、2月29日から行います。

.....

散 会

○佐藤 晃議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時55分 散 会

